

西仮グラウンドの利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

杉戸町では、西仮グラウンドの有効活用に向けて、行政利用だけでなく、民間活力を導入した利活用の可能性についても検討を進めることを目的にサウンディング型市場調査を実施します。

※サウンディングとは、民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査

2 対象地概要

名 称	西仮グラウンド
所在地	北葛飾郡杉戸町高野台南五丁目 10 番 2
アクセス	東武日光線「杉戸高野台駅」から約 800m
面 積	約 31,705 m ² (公簿)
都市計画による制限等	・市街化区域 ・第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率 50%・容積率 100%) ・高野台地区地区計画 ・高架線下地 (一部)
資 料	案内図・画地図・高野台地区地区計画

3 スケジュール

内容	日程	提出物
実施要領の公表	令和 2 年 7 月 20 日 (月)	
現地見学会の実施	令和 2 年 9 月 16 日 (水) ~ 9 月 18 日 (金)	別紙 1
サウンディング参加申込期間	令和 2 年 10 月 5 日 (月) ~ 10 月 13 日 (火)	別紙 2
提案書の提出	令和 2 年 10 月 30 日 (金) まで	別紙 3
サウンディングの実施	令和 2 年 11 月 24 日 (火) ~ 12 月 4 日 (金)	
実施結果概要の公表	令和 3 年 1 月 25 日 (月)	

4 サウンディング内容

(1) サウンディングの対象者

西仮グラウンドの利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。業種、業態は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

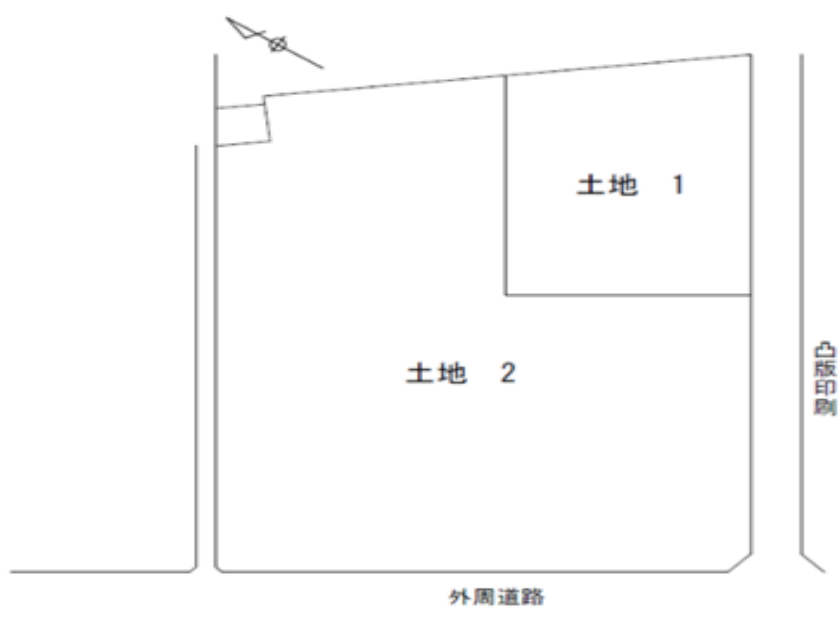
- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体。
- イ 杉戸町暴力団排除条例（平成 25 年 9 月杉戸町条例第 25 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員

(2) サウンディングの項目

	用途	内容
土地 1	子育て支援施設	子育て支援施設（幼稚園・保育園等）の整備
土地 2	上記以外	少子高齢化対策や地方創生に資するもので、地域住民の利便性を高め、かつ、町全体の活性化を図るもの

※区画割りはあくまでも一例であり、提案は調査対象地全体、土地 1 のみ、土地 2 のみ、土地 1・2 の一部の活用でも可能です。

イメージ図



5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会（事前申込制）

ア 日時及び場所

- ①日時：令和2年9月16日（水）～9月18日（金）
午前9時から午後5時のうち1時間程度（日時個別調整）
- ②場所：杉戸町役場内会議室・西仮グラウンド

イ 参加申込

参加は任意とします。参加を希望する場合は、別紙1の「現地見学会参加申込書」に必要事項を記入し、件名を【現場見学会】として、令和2年9月11日（金）までに、Eメールにて提出ください。

ウ 実施日時の連絡

令和2年9月14日（月）までに、参加申込のあった事業者の担当者あてに実施日時をEメールにて連絡します。

(2) サウンディングの参加申し込み

ア 参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙2の「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、Eメールにて提出ください。

①申込受付期間

令和2年10月5日（月）～10月13日（火）午後5時まで

②注意事項

- ・対話の参加希望日程は第三希望まで必ず記載してください。
- ・対話に出席する人数は1事業者につき5名以内としてください。

イ 実施日時及び場所の連絡

令和2年10月20日（火）以降に、参加申込のあった事業者の担当者あてに実施日時及び場所をEメールにて連絡します。

(3) 提案書の提出

別紙3の「提案書」を、件名【提案書】とし、また、必要に応じて補足資料（イメージパース、配置図等）も併せて、令和2年10月30日（金）午後5時までに、Eメールにて提出ください。

(4) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和2年11月24日（火）～12月4日（金）午前9時～午後5時（日時個別調整）

イ 所要時間

1事業者につき、30分～1時間程度

ウ 場所

杉戸町役場内会議室

エ その他

- ・提案書をもとに、参加事業者から説明いただきます。
- ・参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、サウンディングは個別に行います。
- ・サウンディングにおいていただいた、ご意見、ご提案については、事業者公募の条件を検討する際の参考といたしますが、必ず条件に反映されるものでないことにご留意ください。
- ・本調査に関係のない提案など、サウンディングの趣旨から外れた内容についての提案があった場合は、当該提案者に対してサウンディングを実施しない（中断する）場合があります。

(5) 実施結果概要の公表

サウンディングの実施結果の概要については、杉戸町ホームページ等で公表を予定しています。

- ・参加事業者の名称は公表しません。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

(6) 留意事項

- ・サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象にはなりません。
- ・サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- ・必要に応じて追加のサウンディング（文書照会含む）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

6 参考資料

- ・案内図
- ・画地図
- ・高野台地区地区計画

7 連絡先・申込先

〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29

杉戸町財産管理課 篠原・白石

電話：0480-33-1111（内線 275）Eメール：zaisankanri@town.sugito.lg.jp